

## 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の策定について

### 1 経緯

- 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想(平成23年度～平成27年度) [平成23年3月策定] (以下「構想」)  
[基本目標] つながりで未来を拓く 滋賀の生涯学習社会づくり ～まなぶ いかす つながる～
- 第2期滋賀県教育振興基本計画(平成26年度～平成30年度) [平成26年3月策定]  
[目標達成に向けた3つの柱] 柱3「全ての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」
- 滋賀県基本構想(平成27年度～平成30年度) [平成27年3月策定]  
[基本理念] 夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう!新しい豊かさ～

### 2 現状および課題

- 「構想」の理念は、「第2期滋賀県教育振興基本計画」の柱3において一定反映  
※参考:生涯学習に関する計画は策定せず、教育基本計画に規定する都道府県 25県(H26.5月現在)
- 今年度は「構想」の最終年度であり、これまで5年間の検証が必要
- 県内市町において、「構想」の今後の取扱いについて注視
- 本格的な人口減少社会の到来を迎え、次世代を見据えた生涯学習社会づくりが必要

### 3 今後の対応案 → 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を策定

#### (1)「基本的な考え方」の性格

- 「第2期滋賀県教育振興基本計画」の柱3の考え方を踏まえ、今年度、「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方(期間:平成28年度～平成30年度)」を策定。
- 平成28年度以降、この「基本的な考え方」に基づき、本県の生涯学習社会づくりに関する取組を推進するとともに、「第3期滋賀県教育振興基本計画(平成31年度～)」や「次期滋賀県基本構想(平成31年度～)」の策定に向けた審議等に生かす。

#### (2)検討に当たってのポイント

##### ①重視する視点

- 「次世代育成」「地域創生」「市民性」など

##### ②プロセス

- 「構想」の検証
- 生涯学習推進本部会議における庁内横断的な議論
- 市町、関係団体、県民等からの意見聴取

#### (3)今後のスケジュール(予定)

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 平成27年6月   | 常任委員会(策定スケジュール等説明)    |
| 平成27年6～8月 | 市町および公民館・企業・学校等から意見聴取 |
| 平成27年10月  | 常任委員会(骨子案協議)          |
| 平成27年12月  | 常任委員会(原案協議)           |
| 平成28年1月   | 県民政策コメント実施(～2月)       |
| 平成28年3月   | 常任委員会(案協議)            |
- 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」策定